紀美野町第１回定例会会議録

平成２０年３月１４日（金曜日）

○議事日程（第２号）

平成２０年３月１４日（金）午前９時００分開議

第　１	議案第　１号	紀美野町後期高齢者医療に関する条例の制定について
第　２	議案第　２号	紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について
第　３	議案第　３号	紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について
第　４	議案第　４号	紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について
第　５	議案第　５号	紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について
第　６	議案第　６号	紀美野町老齢者医療費助成条例の一部を改正する条例について
第　７	議案第　７号	紀美野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
第　８	議案第　８号	紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第　９	議案第　９号	紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
第１０	議案第１０号	紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
第１１	議案第１１号	和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について
第１２	議案第１２号	国民健康保険野上厚生病院組合規約の一部を改正する規約について
第１３	議案第１７号	平成１９年度紀美野町一般会計補正予算（第４号）について
第１４	議案第１８号	平成１９年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について
第１５	議案第１９号	平成１９年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第４号）について
第１６	議案第２０号	平成１９年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第３

号）について

第１７　議案第２１号　平成１９年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について

第１８　議案第２２号　平成１９年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）について

第１９　議案第２３号　平成１９年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）について

第２０　議案第２４号　平成１９年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）について

第２１　議案第２５号　平成１９年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第４号）について

第２２　発議　第　１号　旧美里町歳計外資金の調査に関する決議（案）について

第２３　発議　第　２号　旧美里町長段木晃氏の告発を求める決議（案）について

第２４　発議　第　３号　道路特定財源の確保に関する意見書（案）の提出について

○会議に付した事件

日程第１から日程第２４まで

○議員定数　１６名

○出席議員

議席番号	氏　　名	
１番	田　代　哲　郎	君
２番	小　椋　孝　一	君
３番	北　道　勝　彦	君
４番	新　谷　榮　治	君
	（１４時：００分出席）	
６番	上　北　よしえ	君
７番	西　口　　　優	君
８番	伊　都　堅　仁	君
９番	仲　尾　元　雄	君

１０番	前　村　　　勲	君
１１番	加　納　国　孝	君
１２番	松　尾　紘　紀	君
１３番	杉　野　米　三	君
１４番	鷲　谷　禎　三	君
１５番	美　濃　良　和	君
１６番	美　野　勝　男	君

○欠席議員

５番	向井中　洋　二	君
４番	新　谷　榮　治	君
	（午前中欠席）	

○説明のため出席したもの

職　　名	氏　　名	
町　　　長	寺　本　光　嘉	君
副　町　長	小　川　裕　康	君
教　育　長	岩　橋　成　充	君
総務課長	岡　　　省　三	君
企画管財課長	溝　上　孝　和	君
住民課主幹	南　　　秀　秋	君
税務課長	裏　田　安　男	君
産業課長	中部屋　恵　司	君
建設課長	大　竹　康　夫	君
会計管理者	山　本　倉　造	君
教育次長兼 総務学事課長	森　　　　　勲	君
生涯学習課長	新　家　貞　一	君
消　防　長	七良浴　　　光	君
保健福祉課長	井　上　　　章	君

水　道　課　長　岡　本　卓　也　君
地籍調査課長　西　山　修　平　君
防　災　課　長　三　宅　敏　和　君
神野支所長　峠　　　泰　男　君

○欠席したもの

代　表　監　査　中　谷　　　一　君

○出席事務局職員

事　務　局　長　中　尾　隆　司　君
書　　　　　記　中　谷　典　代　君

開　議

○議長（美野勝男君）　　　　規定の定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

なお、向井中議員から、病気のため欠席届が出ております。

（午前　９時００分）

○議長（美野勝男君）　　　　それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、３月１１日に議案等の説明を受けておりますので、本日は質疑から入りたいと思います。

◎日程第１　議案第１号　紀美野町後期高齢者医療に関する条例の制定について

○議長（美野勝男君）　　　　日程第１、議案第１号、紀美野町後期高齢者医療に関する条例の制定について議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

１番、田代君。

（１番　田代哲郎君　登壇）

○１番（田代哲郎君）　　　　７５歳以上の高齢者を他の医療保険から切り離して実施される後期高齢者医療制度は、一定の激変のための緩和措置というのは設けられていますが、これまで保険料のなかった扶養家族を含め、すべての後期高齢者が、原則として年金天引きで保険料を徴収されることになっています。

また、後期高齢者を対象とした別建ての診療報酬に道を開くなど、老後を脅かす医療制度ということができます。さまざまな課題を抱えた後期高齢者医療制度の実施には、高齢者を初め国民を医療から遠ざけるものとして、私たちはとても認めることができません。

日本共産党は、今通常国会に、他の野党と共同でこの制度の中止を求める法案を提出

し、その成立に向かって活動を繰り広げています。この制度の実施は、市町村の責任ではありませんが、導入に伴う施策に賛成すれば、制度を認めることになり、したがって本議案の採決に当たっては、反対を表明いたします。

以上です。

（１番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　これで討論を終わります。

これから、議案第１号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第１号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君）　　　起立多数です。

したがって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第２　議案第２号　紀美野町長及び副町長給与等条例の一部を改正する条例について及び

◎日程第３　議案第３号　紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例についてを一括上程

○議長（美野勝男君）　　　日程第２、議案第２号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について、及び日程第３、議案第３号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

９番、仲尾元雄君。

（９番　仲尾元雄君　登壇）

○９番（仲尾元雄君）　　　議案書の８ページですけども、この給与の減額に関する特例として、「平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの間」と書いておりますけども、あくまでもこの給料の改正はですね、１年間に限ってるんですか。それとも、これからずっとこのようにされるんですか。

それをお聞きします。

（９番　仲尾元雄君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　総務課長、岡君。

（総務課長　岡　省三君　登壇）

○総務課長（岡　省三君）　　　　仲尾議員の質問にお答えいたします。

今の現状で、１年間に限定しておるものでございます。

（総務課長　岡　省三君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　９番、仲尾元雄君。

○９番（仲尾元雄君）　　　　１年間だったらね、こんな条例まで改正して、また、そしたら来年また条例改正ということをしなきゃならないんで、限定だけですか。それだけまあお聞きしたいのと、何か給料下げなければいけないですね、何か悪いことされたんか、一遍聞いてみたいと思います。

といいますのはね、選挙前に、旧美里町でもあったんですけどね、何かええ格好にちょっと下げてみたりして、大量のむだ金を使用したというようなこともありましたのでね、何か心苦しい点があるのか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（美野勝男君）　　　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　　　仲尾議員の再質問にお答えをいたします。

これは、決して悪いことをしたとか、そういうことでしたんじゃなしに、やはりこうした行財政改革、財政状況の厳しい中で自主的にやろうということでさせていただいた次第でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君）　　　　９番、仲尾元雄君。

○９番（仲尾元雄君）　　　　もう一回先ほどね、これ１年間に限定して条例の改正して、またし直すのかと聞いたんですけど、ちょっとお答え願います。

○議長（美野勝男君）　　　　総務課長、岡君。

○総務課長（岡　省三君）　　　　１年間様子を見るということでございます。様子を見た上で、また考えたいと思います。

○議長（美野勝男君）　　　　暫時休憩いたします。

（午前　９時０７分）

―――――――――――――――――――

再　開

○議長（美野勝男君）　　　　休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前　９時０７分）

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

　１５番、美濃良和君。

（１５番　美濃良和君　登壇）

○１５番（美濃良和君）　　　　合併前の美里町でも、私、何度かこの問題を言いまして、結局美里町ではそれがならずに来たんですけれども、かなり思い切ったことなんですね、先ほど仲尾議員の方からもありましたが、そういう、何かがなければならないぐらいのときにしかやらないのが、この給料のカットだと思います。

　そういう意味でですね、この財政との関係で思い切られたと。そのところの思いの表明をしといていただけたらと思います。

（１５番　美濃良和君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　町長、寺本君。

（町長　寺本光嘉君　登壇）

○町長（寺本光嘉君）　　　　美濃議員の質問にお答えをいたします。

　これは、実は私ども自主的に、この財政厳しい中で、まず自分らが身をもって示していこうということが、まず大前提でございます。

　そうした中で、やはり職員の皆さん方にもそうしたことを認識いただく。そしてみんなが力を合わせて、この難局を打開していきたい。そうした思いからさせていただいた次第でございます。

　よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

（町長　寺本光嘉君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで質疑を終わります。

　これから、議案第２号に対し討論を行います。

　反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

○議長（美野勝男君）　　　　これから、議案第３号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４　議案第４号　紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君）　　　　日程第４、議案第４号、紀美野町特別会計条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第４号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

１番、田代哲郎君。

（１番　田代哲郎君　登壇）

○１番（田代哲郎君）　　　　先ほども、後期高齢者医療制度への反対の意思を表明したんですが、これも同じく後期高齢者医療制度の導入に伴っての措置であります。

で、後期高齢者医療制度というのは、さまざまな問題を持ってまして、私たちは中止撤回を求めて、今運動を広げている最中であります。先ほども言いましたように、国会

でも、他の野党と一緒に中止撤回のための法案を提出しているところでありますんで、本議案の採決に当たっても、反対の意を表明いたします。

以上です。

（１番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第４号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第４号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君）　　　　起立多数です。

したがって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５　議案第５号　紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君）　　　　日程第５、議案第５号、紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

７番、西口　優君。

（７番　西口　優君　登壇）

○７番（西口　優君）　　　　ここに料金の使用料というのが載っていますが、心身を鍛えるスポーツというものを、私奨励したいと思ってるんですよ。だからですね、この使用料、１時間当たり１，４７０円という、この使用料金の根拠というのは、どういうふうになってるんかと。

それと、この使用料について、時間当たりになってますんで、誰かが時間の確認をしなきゃいけないと。もし、その時間を確認するのに、その使用料金と同じぐらいの人件費がかかるというんだったら、時間当たり１，４７０円であったら、ひょっとしたら、その管理する人間にも同じだけの金がかかる可能性があります。

そうしたときにですね、実質的には何にもならんのでないかと、もしそういうことが考えられるんであったらね、無料使用というふうな形、使用許可だけのことですべきでないかと、こういうふうに考えるのですけどね、その点についての考えを聞かせていた

だきたいと思います。

（７番　西口　優君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　○生涯学習課長、新家君。

（生涯学習課長　新家貞一君　登壇）

○生涯学習課長（新家貞一君）　　　　ただいま西口議員から質問いただきました使用料の根拠、または管理するのにこんだけの、費用が高くつくんではなかろうかというようなことでございます。

質問にお答えいたしたいと思うんですが、この使用料の根拠につきましては、現在この人工芝グラウンドは日高町と同町だけしかございません。ついては、民間の県の施設もあるんですが、県と民間の施設があるんですが、それらの金額も考慮しまして、その体育施設のバランスも同時に考慮して使用料を設定しました。

ついては、今後、今１期の工事でございます。まだこれから２０年度２期目の工事に入るわけですが、前年に完成した暁には、全般的に管理棟が完成しますし、そんな中でどのように運営していくかという問題が、まだ残ってございます。それで、将来的には臨時的な人で管理をお願いせなんだらいかんのではないかというのも思ってございます。

ついては、今年度は教育委員会、あるいはまた、現在臨時でお願いしている管理の方にあけ閉めだけをお願いするというような形をもって、２０年度は行いたいというように考えてございます。

以上です。

（生涯学習課長　新家貞一君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　７番、西口　優君。

○７番（西口　優君）　　　　他の施設と、他のね、よそと大体料金を設定してると、比べてですね、してるという中で、そこはその採算がとれてんのかと、そういう部分の説明がちょっと抜けてたように思うんで、本当にそれでその採算、この時間当たり１，４７０円、半面だったら７３０円ですね。これぐらいの人件費がかかるのであったら、何にもならんと私は思うんですよ。まあこのぐらいの人件費は払わないかんのでないかと、そういうふうに考えたときにですね、そらもちろん利益を目的としてこういう施設があるわけじゃないんで、別に利益は上がらんでもええんかしらんけども、ただできることなら安く使えなかったら、料金的なもんもある。１時間でスポーツが終わるわけでもないわし、そういうときにですね、案外高くして、その料金が弊害になって、建物はつく

ったけども利用者が少なくなっては何にもならない。

　まして、あれだけの大きな工事やって、何億というお金を投じてんのに、それをたくさんの人が使ってくれてこそ、初めて町の金を使うたという意味があると思うんですよ。

　だからですね、それに対して、もともとはみんなの税金で使ってる中で、使用料金が要るということについて、ちょっと疑問に思うわけですよ。

　まして、そのね、管理するのに人件費を払うというふうな形に、多分なろうかと思うんですけど、その点についての考え方を、再度答弁願いたいと思います。

○議長（美野勝男君）　　　　生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君）　　　　この施設そのものは、もう絶対勘定に合うものではございません。

　しかし、町内の人が、生徒なり使う場合には、各種団体なりが使う場合には無料と、従来どおりになります。その減免措置は、従来どおり行います。ついては、あいている時間帯をできるだけ町外の方にも使用していただくためには、県の使用料も参考にいたしました。

　ちなみに、人工芝グラウンドであれば、県の定めてる金額が１，５００円でございます。ところが、それよりも以下にしなければ、うちも使っていただけないというようなことから、１，４７０円というような設定をさせていただきました。そんな形の中で、できるだけ多くの方に、あいてるときは使っていただいて、収入を得たいというように考えてございます。

　そんなとこで設定いたしました。よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで質疑を終わります。

　これから、議案第５号に対し討論を行います。

　反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

　これから、議案第５号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

◎日程第６　議案第６号　紀美野町老齢者医療費助成条例の一部を改正する条例についてから

◎日程第９　議案第９号　紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例についてまで一括上程

○議長（美野勝男君）　　　日程第６、議案第６号、紀美野町老齢者医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程第７、議案第７号、紀美野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程第８、議案第８号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、及び日程第９、議案第９号、紀美野町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

１番、田代哲郎君。

（１番　田代哲郎君　登壇）

○１番（田代哲郎君）　　　念のために確認させてください。

乳幼児のページの下にある第３号中に「『１０の１』を『１０分の２』に改め、同項４号を次のように改める」ということで、「国民健康保険法、昭和３３年法律第１２９号、以下『法』という」ということで、「第４２条第１項第４号の規定が適用される者である場合、１０分の３」ということになっています。

この１０分の１から１０分の２というのは、７０歳以上の高齢者の医療費負担を１０分の１から１０分２、つまり１割から２割に引き上げるということ。それから、現役並みの所得、つまり政令で定める所得のある人は、普通に１０分の３負担をするという、こういうことに違いないかどうかを確認させてください。

それから、下のですね、第９条第１項中「この町は」という次に入る「特定健康診査等を行うものとする」となってるとこで、二つほど、「第５号から第７号までを削り」ということになってます。で、削られる事業というのは、健康づくり運動であったり、栄養改善であったり、それから大事な母子保健事業も入ってます。

こういう事業については、ほかの施策でカバーできるのかどうか、その点についてお

願いいたします。

（１番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　住民課主幹、南君。

（住民課主幹　南　秀秋君　登壇）

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　田代議員の質問にお答えいたします。

前段の質問、一部負担の割合につきましては、質問内容のとおりでございます。

ただし、７０歳から７４歳の窓口負担割合は、１年間の凍結ということを聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課主幹　南　秀秋君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長　井上　章君　登壇）

○保健福祉課長（井上　章君）　　　田代議員の質問の２点目でございます。

５号、６号、７号のその健康づくり部分につきまして、従来健康まつりで国保事業の方からこちらの方へ予算措置というんですか、いただいておるところでございます。

そういうことで、できるだけ母子保健事業につきましても、一般のこちらの事業の方、医療改善その他の事業についても、こちらの方でやっていくというような形でご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

（保健福祉課長　井上　章君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第６号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　これで討論を終わります。

これから、議案第６号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第７号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第７号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第８号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

１番、田代哲郎君。

（１番　田代哲郎君　登壇）

○１番（田代哲郎君）　　　　一昨年の通常国会で、医療改革関連法という法律が成立して、そのおかげで後期高齢者医療制度を初め、この４月から実施されることになってるんですが、それに伴って、先ほど説明にあったように、一定期間の凍結、１年間の凍結はありますが、７０歳から７４歳までの窓口負担が、その凍結後に１割から２割になると。で、現役並みの所得をとってる人は、３割にという、引き上げられることが予定されています。

で、高齢者にとって、ますますこの医療負担が強いられます。この件に関しては、昨年１２月の議会の総意として、医療費負担を上げることを凍結という意見書も出してます。こういう改悪というのは、高齢者を医療から遠ざけ、老後の生活を脅かすものとして、私たちはとても認めることはできません。

で、この改正というのは、国の法律改正に伴い提案されるもので、市町村等の自治体

に責任があることではないのですけど、高齢者の医療を後退させるものとして反対の意思表示をします。

以上です。

（１番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第８号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第８号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君）　　　　起立多数です。

したがって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第９号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第９号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第９号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１０　議案第１０号　紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君）　　　　日程第１０、議案第１０号、紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について議題とします。

○議長（美野勝男君）　　　　これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第１０号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第１０号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１１　議案第１１号　和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について

○議長（美野勝男君）　　　　　日程第１１、議案第１１号、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について議題とします。

○議長（美野勝男君）　　　　　これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第１１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第１１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　異議なしと認めます。

　したがって、議案第１１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１２　議案第１２号　国民健康保険野上厚生病院組合規約の一部を改正する規約について

○議長（美野勝男君）　　日程第１２、議案第１２号、国民健康保険野上厚生病院組合規約の一部を改正する規約について議題とします。

　これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

　これから、議案第１２号に対し討論を行います。

　反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

　これから、議案第１２号を採決します。

　本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

　したがって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１３　議案第１７号　平成１９年度紀美野町一般会計補正予算（第４号）について

○議長（美野勝男君）　　日程第１３、議案第１７号、平成１９年度紀美野町一般会計補正予算（第４号）について議題とします。

　これから質疑を行います。

　７番、西口　優君。

（７番　西口　優君　登壇）

○７番（西口　優君）　　６６ページの右側、ごみ処理場地下水水質検査委託料というの、２５４万７，０００円の部分でですね、そら安くなるのはいいことなんやけど、大体こういうことは、年間に回数とか料金とかってのはもう決まってるもんでないかと、こういうふうに思うんですけどね、なぜこういうふうになんのかなと、こう思うわけで

すよ。最初から料金が決まってて、何回とかっていうんであったら、それはもうそんなえ変わるもんじゃないんかなと思うんやけど、こういうふうな金額になるというのは、当初からちょっと高い目の設定になってんのかなと、こういうふうに思ってしまうのでね、尋ねたいと思います。

（７番　西口　優君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　住民課主幹、南君。

（住民課主幹　南　秀秋君　登壇）

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　　西口議員の質問にお答えいたします。

減額の部分につきましては、回数の減と入札差になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課主幹　南　秀秋君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　７番、西口　優君。

○７番（西口　優君）　　　　回数の減て、今そういうふうに言われましたけど、それだけの回数が必要として、もともと予算組んでると思うんです、私が思うのに、回数が何回せないかん。料金は幾らで、何回せないかん、またその回数の減があって安心かどうかと、こういうことを心配するわけでね。別に、最初から少ない回数でいいんやったら、それにこしたことないんやけども、その点について、再度の答弁願いたいと思います。

○議長（美野勝男君）　　　　住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　　西口議員の再質問にお答えいたします。

水質検査につきましては、根気よく検査を行いたいということで、検査項目との統合とかもいたしておりますので、そうしたことによる減も含まれております。

当初は、従来どおりの検査を見込んでおりましたが、水質検査することによりまして統合した分でございます。

○議長（美野勝男君）　　　　７番、西口　優君。

○７番（西口　優君）　　　　ごめんなさいね。くどいようで。

要は、回数が少なくても安心という、こういうふうな解釈させてもらってよろしいんですかね。それやったら別に問題ないんやけど、そういうことだけちょっと心配するんで。ごめんなさい、もう１回、すみません。

○議長（美野勝男君）　　　　住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　　西口議員の再々質問にお答えいたします。

安全で運営が行えるように、特に重点項目の水質の項目につきまして検査を、重点的に行うようにしておりますので、そういった面での減と考えていただいたらいいかと思います。

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

１番、田代哲郎君。

（１番　田代哲郎君　登壇）

○１番（田代哲郎君）　　　　少しだけ教えてください。

４８ページ、真ん中の方に、美里温泉かじか荘基金繰入金というので４５０万という、されてます。かじか荘の基金の状況は、今現在でどのようになってるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

それから、同じく５２ページにふるさと公社損失補償金というのがあります。一応提案理由のときに説明を受けてるんですが、もう少し詳しい内容の説明をしていただければありがたいと思います。

それから、あと５５ページの町誌編纂のところで、シルバー人材センターに業務を委託したということで、１３０万円、臨時雇用の賃金が減額されてます。この業務委託の内容は、どういう業務を委託したのか。今までの、そういう業務に当たってた人たちとの関係とか、その辺ちょっと教えてほしいと思います。

あとはですね、８６ページで、下の方に、工事請負費の減額、町道大角線の道路災害復旧工事で９，０００万減額されてます。これたしかロボット工事を必要としなくなったので、ということで説明受けたんですが、減額幅がかなり大きいので、その辺の詳しい説明をお願いいたします。

以上です。

（１番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　企画管財課長、溝上君。

（企画管財課長　溝上孝和君　登壇）

○企画管財課長（溝上孝和君）　　　　田代議員の質問のまず１点目の、４８ページのかじか荘の基金の状況ですけども、現在基金では、この４５０万を繰り入れまして、基金残高では３２８万４，０００円になります。３２８万４，０００円でございます。

それから、２点目の５２ページにあります２２節のふるさと公社の損失補償金でありますが、５５０万を、基金の取り崩しをしまして４５０万と、全補正に、合わせまして

５５０万の取り崩しになるんですけども、これは運用資金が不足しておりますので、そのために基金の取り崩しをいたしまして、パンフレットとかも制作いたしまして、営業活動に出たいと思っております。

以上です。

（企画管財課長　溝上孝和君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　総務学事課長、森君。

（総務学事課長　森　　勲君　登壇）

○総務学事課長（森　　勲君）　　　　５５ページ、町誌編纂費の賃金についての質問でございます。

この町誌編纂につきましては、現在お寺等の資料を調査しているところでございます。それで、専門性のある方をできれば賃金で雇って調べたいということで、そういう方を探したわけですけども、見つかりませんでした。

それで、今まで一部、お寺の資料を一部やっております。その事務費用に人を探しましたが、見つかりませんでしたので、人材センターから委託ということで１２月に補正させていただいて、置かせていただいたような次第です。

それで、その臨時に賃金で雇おうとしていた人の費用があまってきたので、この減額になった次第でございます。

簡単ですが、説明にかえさせていただきます。

（総務学事課長　森　　勲君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　建設課長、大竹君。

（建設課長　大竹康夫君　登壇）

○建設課長（大竹康夫君）　　　　８６ページの工事請負費の減額８，５４０万円なんですけども、総務課長の方からロボットが、説明の中でロボットがなくなったって、ちょっと説明不足でございまして、無人化工法でやっております。すみません。無人化工法といって、ロボット工法やないですけど、無人化工法を、まあ言やあ重機の中に人を入れないで、無線装置ですべての工事をやっております。

当初に、工法的によくわからない点がありましたので、県との予算を置く段階で、県との協議の中でこのぐらい要るんかなというような感じを教えていただいて、予算を置いたというような、まだその時分は国との工事の内容について検討の最中で、しかし予算を置いておかないと、すぐに対応できないということだったので、それで置いたとい

うことでございまして、また設計が高くなってもて工事できやんということのないように、少し割高に置かせていただいて、その上で検討した結果、まあ無人化工法という形、一部人が乗っていくという形の中で減額が生じてきたと。

それと、請負差額によって、約４,０００万から５,０００万、４千何百万やったかな、減額が生じております。その請負差額によるのも、この原因であります。

以上です。

（建設課長　大竹康夫君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　ほかに質疑ございませんか。

１５番、美濃良和君。

（１５番　美濃良和君　登壇）

○１５番（美濃良和君）　　まず、５５ページなんですが、ここでですね、負担金補助の中で木造住宅耐震改修補助金というのが、２４０万円の減額補正が出ています。

これについてですね、以前からもお聞きしてるんですけども、どれだけの方がそういう申し込みをされてるのか、まずそれについてお聞きしたいと思います。

それから、めくっていただいて５７ページなんですが、参議院選挙の費用が出ています。そこで、報酬で、期日前投票の管理者と立会人、それぞれわずかずつでございますけれども、減額になっております。で、以前からお聞きしてるとおり、この期日前投票、特に支所での期日前投票について、これから見ても財政的な問題ではないと、このように見るわけであります。

特にですね、合併のときに、もう既に期日前投票を１カ所ということでされているようなんですけれども、何というんですか、これまさに、金ではないということで見るならば、どこに問題があるんかということでお聞きしたいと思います。

それから、土木費と、その前にも農道関係があるんですけども、原材料費ですね、それぞれ減額になってると思うんですが、これについてお聞きしたいと思います。

それから、７８ページに教育費の中の教育振興費がありまして、その中で備品購入の教材用備品と図書というのが、それぞれ減額というふうになってきています。これについて、十分にされているのかですね、学校の方はそれで十分であるのか、お聞きしたいと思います。

それから、文化センター、８２ページから文化センターがあるんですけれども、ここでまず臨時雇用の２００万の減額と、それから自主事業のですね、次のページ、委託料

の中の自主事業の２９１万２，０００円の減額についてお聞きしたいと思います。

そして、８６ページなんですが、ここで委託料の町道鎌滝上ケ井線の災害測量設計委託料の８１１万１，０００円の減額なんですが、説明で、対象にならなかったということでございますが、この道路、掘割ですね、見た感じはもう大変な状況になってると。まだまだこういうふうに、網が張ってる関係で落ちてこないということでございますけれども、そこのところですね、現場を通る人々にとってみるならば、これはもう大変やと、こういうふうになりますので、この対象にならなかったということでございますけれども、これについて、ほかの対応については、お考えはどうなってるのか。

以上、お聞きしたいと思います。

（１５番　美濃良和君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　総務課長、岡君。

（総務課長　岡　省三君　登壇）

○総務課長（岡　省三君）　　　　美濃議員の質問にお答えいたしたいと思います。

５５ページの木造住宅耐震改修補助金の減額でございますけれども、この件につきましては、今年初めて１件ございました。

そういったことで、まあ金額も少ないということでなかなか踏み切れないことが原因になっておるんですが、今年申し込みがありまして、初めて対象者一人出ております。

それから、参議院選挙の期日前投票の件でございますけれども、確かに減額しておるというふうなことで、費用が要らなかったということではあるんですが、結局期日前投票を実施するに当たりまして、人的な配置をせないかんということになります。確かに神野支所におきまして、課の統合とかそういったことで、とにかく人員削減を図っていかないかんというふうなことの中で、やっぱりいろいろと難しい点も出てきます。

また、さらに今後も合理化を図っていかないかんということが出てきますので、まことに住民の方に不便をかけるかと思うんですが、そこら辺をご理解いただきたいということも、町政報告会の方でもお願いしたような状況でございまして、その点につきましてご理解をよろしくお願いいたしたいと思います。

（総務課長　岡　省三君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　総務学事課長、森君。

（総務学事課長　森　　勲君　登壇）

○総務学事課長（森　　勲君）　　　　７８ページ、教育振興費の教材用備品でございま

す。教材用備品は、１学期、２学期、３学期というようなとこで、学校として必要な備品を買うということでしております。

減額しましたのは、必要な備品で前年度までにある備品はそれを使っていただきたいということと、それからあまってきて次の備品を買うよりは、もう１年代にとどめてほしいと、そういったような格好で、現在財政の緊縮を図っているところです。そして、残った予算につきましては、来年は来年でというような考え方で、現在しているところでございます。

十分、学校ではもう必要な備品はかなりそろってきていますというふうに思っております。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

（総務学事課長　森　　勲君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　建設課長、大竹君。

（建設課長　大竹康夫君　登壇）

○建設課長（大竹康夫君）　　　　美濃議員の原材料費についてお答えします。

農の原材料費の３０万円の減でございますが、これは生コン支給ほかU字溝支給でございますが、申し込みがある程度少なかったという中での減額でございます。

それから、土木の方の２００万円の減額でございますが、これについてはレミファルトとか、町で使う原材料費が今年はあまり要らなかったということと、それと翌年度に向けていつでもストックしておりますが、今の教育委員会と同じでございまして、本年は本年、来年は来年という、財政緊縮の中で、そのレミファルトのストックとかいうのも、あまり予算を置いても、また固まったりしてくると都合悪いので、そういうのを、もう翌年は翌年の予算ということで、緊縮財政の中で、そういうふうな判断で減額いたしました。

それから、先ほどの上ケ井線災害測量設計委託料なんですけども、いろいろと検討いたしまして、なかなかの、災害でというのが、僕らも初めは大角みたいに簡単にいくのかなと思っておったんですけども、災害の根拠というのがなかなか難しゅうございまして、それで専門家にいろいろと視点の方から見ていただいたわけなんです。そんな中で、ちょっと難しいんかなということで、一応今調査をしております。それは、まだ捨て切れない部分もあって、地滑りの状況はどうやこうやというのは調査してますが、あまり動いてないようですし、要は湧水かなという結論になろうかとしています。

したがって、それほどの調査費が必要でなくなったということでございまして、この調査費については、まあ長期にわたるとか、いろんな、広範囲にわたる調査を想定していたんですけども、そんな中で目視調査を十分した結果、そのような結論に至ったということでございます。

また、工事については、今調査を踏まえた結果をもって、またどのぐらい要るのかどうのこうのと、補正等で考えていきたいと思っております。

また、今大角の方が通行どめやってます。両方とも一遍に、今ちょっと通行どめすると、奥へのアクセスができないというような形の中で、これも町政報告会の中で地元の皆さんにお話をさせていただいてますが、そういうような中でのことでございますので、よろしくご理解のほど賜りたいと思います。

（建設課長　大竹康夫君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　生涯学習課長、新家君。

（生涯学習課長　新家貞一君　登壇）

○生涯学習課長（新家貞一君）　　　美濃議員の文化センターの関係でございます。予算でございます。８２ページ、８３ページにまたがりますが、まずとりあえず賃金の方でございますが、これは臨時職員の退職したための減額でございます。

それから、１枚めくっていただきまして、８３ページですが、自主事業委託料２９１万２，０００円の減額でございますが、財政が非常に緊縮してございまして、合併してから、合併までは１，１００万、それから８５０万というような形の中で、当初７５０万円の予算をいただいてたんでございますけれども、全般的な予算カットという形の中で、２９１万２，０００円の減額とさせていただきました。それに基づいて事業を、１９年度行ってございます。

以上でございます。

（生涯学習課長　新家貞一君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　１５番、美濃良和君。

○１５番（美濃良和君）　　　教材用備品あったんですが、図書。７８ページ。

○議長（美野勝男君）　　　暫時休憩します。

（午前　９時５８分）

―――――――――――――――――

再　開

○議長（美野勝男君）　　　　休憩前に引き続き再開します。

（午前　９時５８分）

○議長（美野勝男君）　　　　総務学事課長、森君。

○総務学事課長（森　　勲君）　　　　失礼いたしました。教材用備品と図書と、総合的に言わせていただいたと思ったつもりでございましたけれども、同じように、教材備品と同じように、図書も含めて学校からの要望を聞いて、３回に分けて要望を聞いて注文しております。その中であまってきた金額でございます。

以上、簡単でございますけども、説明とさせていただきます。

○議長（美野勝男君）　　　　１５番、美濃良和君。

○１５番（美濃良和君）　　　　まず、５５ページの耐震補助ですけども、１件しかなかったということで、すみません、ちょっと勉強不足なんですけど、この補助金の率とか額、上限ですか、それについて、まあ十分であるんかということを含めてですね、今課長の方からも、あまり額が大きくないというふうにあったんですけども、それについてお聞きしたいと思います。

それから、５７ページの期日前投票なんですけども、この間の町政報告会でも、何人かの方がこれについて質問をされておったと思います。

で、人的配置という、人間が減ってきてる中で難しいということなんですけども、今後さらに減らしていくという、町長のお考えのようなんですけども、まだそういう面では、減ってない段階で人がおけないということになってくると、ちょっと計画自体が苦しいんかなというふうに思ってしまうんですけども、そういう点から考えてですね、やっぱり何といっても不自由をかけるということではおさまらんというんですか、これはやっぱり選挙という参政権にかかわる問題であると思うんです。

で、私は残念なのが、その合併前の話し合いの中で、何でここんところがきっちりと押さえられてなかったのかと、美里側の人が何を言うてきてたんかということもあるんですけども、そういう大事なことであると思うんです。

で、合併後、財政的にも厳しい中で、そういうのも、町長も耳痛いということなんでしょうけども、しかしそういう大事なことであるだけに、言わざるを得んですね。そういう点、もう一度聞きたいと思います。

それから、原材料の問題はわかりましたので、８２ページの文化センターの賃金の問題で、今退職によって２００万減だったんだということなんですけど、あとそれについ

て、運営時の支障はないのか、それだけまた確認したいと思います。

それから、自主事業ですね、今は大変厳しくなってきてるということで、合併前と合併後のそういうふうな差があるということなんですけども、せっかくの施設を持ってる以上、その辺のところを、今後その施設をどのように運営していくのかということについて、この１年間も減額せざるを得んことから、どういうふうに考えてるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君）　　　　総務課長、岡君。

○総務課長（岡　省三君）　　　　まず、木造住宅の改修補助金の件でございますけれども、全額で申しますと、９０万、１件ございます。それで、町及び県の補助金が６０万でございます。あとの残りが個人負担と、こういうふうなことになります。それで、１件があったので、２４０万の減ということになります。

それから、期日前投票の件でございますけれども、やはり選挙はもうミスがあっては許されないことでございます。そういった中で、人のやっぱり配置について十分考えていかないかんと。確かに美濃議員の言われるとおり、それは、行政側としては義務ではないかと、こういうふうにおっしゃれるわけですが、その点、ご理解をいただきたいと思うわけでございます。

以上、お願いします。

○議長（美野勝男君）　　　　生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君）　　　　はい、再質問にお答えさせていただきます。

賃金の減額及び文化センターの自主事業の減額について支障はどうなということの質問でございます。賃金につきましては、１人退職されまして、臨時の職員が退職されまして、かわりに教育委員会が文化センターへ上がりました。

ついては、土、日の図書室の維持管理と文化センターの管理ということを兼ねまして、シルバーで１名の人をお願いしている状況でございますので、現在のところ支障ないものと思ってございます。

それから、文化センターの自主事業でございますが、今現在、もう実際５００万円ぐらいの事業になってございます。これも、時代の流れとともにやむを得ないのかなというように思ってございます。できるだけ知恵を出して、皆さんに喜んでいただけるような文化事業をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君）　　　　１５番、美濃良和君。

○１５番（美濃良和君）　　　　この５７ページの期日前投票なんですけども、しつこいようなんですが、またですね、何らかのことがあって、当局の方もこのようにかたくなというんですか、状況にあるようには思うんですけれども、しかし一般町民として見たらですね、大事な問題であると思います。まず選挙になって間違えたんなら、こら当然でありまして、しかし合併をしてですね、支所で期日前投票をやらせない、やってないところは、うちと南部町と、２カ所だけなんですね。あとはみな支所でやってると。

ということから考えても、これによって間違いというのはあまり考えられないと。一般的な、１カ所であっても間違いはないとは言い切れないと思うんです。

そういうことで、そういうところの間違いあっても、２カ所でするから間違いが出るということについては、なかなか断定はできないと、そういうふうに考えていった場合ですね、私も何らかのことがあって、こう来てると思うんですが、この部分ですね、そこのところ、やはりもう一度お考え直していただいてですね、この住民サービスという点から、その方向を検討していただきたいと、そういうふうに考えるんです。

○議長（美野勝男君）　　　　総務課長、岡君。

○総務課長（岡　省三君）　　　　美濃議員の再々質問にお答えします。

確かに美濃議員のおっしゃられることは、十分わかっております。まあ住民の方に不便をおかけしている点は重々承知の上でございますけれども、再度検討させていただくということで、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第１７号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第１７号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩いたします。１０時４０分から再開します。

（午前１０時１２分）

―――――――――――――――――――――

再　開

○議長（美野勝男君）　　　　休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前１０時４１分）

◎日程第１４　議案第１８号　平成１９年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）についてから

◎日程第１６　議案第２０号　平成１９年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第３号）についてまで一括上程

○議長（美野勝男君）　　　　日程第１４、議案第１８号、平成１９年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について、日程第１５、議案第１９号、平成１９年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第４号）について、及び日程第１６、議案第２０号、平成１９年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第３号）について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

１番、田代哲郎君。

（１番　田代哲郎君　登壇）

○１番（田代哲郎君）　　　　９４ページ、財政調整基金繰入金として、５，８８２万５，０００円が計上されています。この金額そのものはあれなんですけど、現時点での財政調整基金の推移の状況、わかってる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

以上です。

（１番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　住民課主幹、南君。

（住民課主幹　南　秀秋君　登壇）

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　　田代議員の質問にお答えいたします。

昨年度決算額と変わってございません。金額にして２億ちょっとでございます。

以上でございます。

（住民課主幹　南　秀秋君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

９番、仲尾元雄君。

（９番　仲尾元雄君　登壇）

○９番（仲尾元雄君）　　　　９４ページのですね、田代議員も質問されたんですけども、繰入金が２億４，０００万と、２億４，０００万、繰入金が増えておるということで、非常に今後どのようになっていくのかですね、不安があります。健康管理は町民になるべくお願いして、健康保険を抑えるというようなことができないものかなあと、こう考えるのですけど、その辺いかがなもんでしょうか。

（９番　仲尾元雄君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　住民課主幹、南君。

（住民課主幹　南　秀秋君　登壇）

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　　仲尾議員の質問にお答えいたします。

過日、国民健康保険運営協議会もございまして、その席でも答弁させていただきましたが、現在医療制度改革で、大きく住民の皆様方の負担が増えておる中にあって、保険料の値上がりということは極力避けたいということで、基金をうまく運用しながら運営していきたいなと考えてございます。

加えて、本年度４月より実施されます特定健康診査、通常特定健診と言われておりますが、これを利用し、医療費の負担減を図っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課主幹　南　秀秋君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

１５番、美濃良和君。

（１５番　美濃良和君　登壇）

○１５番（美濃良和君）　　　　若干お聞きしたいと思うんですが、これは９５ページなんですけども、ここで歳出ですか、歳出の部分の保険給付費の医療給付費が７，７００万の増ですね、それでその後、退職の部分でも２，６００万の増となっています。

ここですね、老人保健事業を見てみまして、この歳入ですね、１，１００万の歳入、

この支払基金交付金の医療費交付金で１，１００万の増となっております。

あと、次のページ、１１５ページですか、１１５ページの中で医療諸費ですね、医療費支給費ですか、ここで５９６万と、これそれぞれ増えておりますけれども、これについて説明を願いたいと思います。

（１５番　美濃良和君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　住民課主幹、南　秀秋君。

（住民課主幹　南　秀秋君　登壇）

○住民課主幹（南　秀秋君）　　美濃議員の質問にお答えいたします。

医療給付費につきましては、国民健康保険並びに老人健康保健ともに年々増加の傾向にございます。要因といたしましては、やはり住民の皆様方の持っておられる不安、そしてまた町内においては医療機関が多数ございますので、受診しやすいということも考えられるかと思います。

よって、医療給付費並びに老人保健の方の支出も増えているものでございます。

以上でございます。

（住民課主幹　南　秀秋君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　１５番、美濃良和君。

○１５番（美濃良和君）　　まあ先ほど答弁の中で、不安というふうなことでありましたけども、それについて、まあいろいろとあると思うんですが、それからもう１点は、総合的に見た場合ですね、確かに医療機関が増えた、これはまあ大いに結構なことなんですね。

ただ、残念ながら、医療機関の偏在という問題がございまして、集中的に固まったところと、反対に医療機関が遠のいたところと、こういうふうになってるのが非常に残念なんですが、それとですね、よくあるんですけども、重症になってきた場合の医療費というんですか、それはどうなってくるんか。

以前、ある新聞で、長野県の事例出しておりましたけども、長野県では、我々若い世代でも３割負担というんじゃなくて、窓口負担を下げて、１割とか２割に、自治体が頑張ってるとこあるんです。まあ町長、また考えていただけたらありがたいんですが、そういうところでトータルしてみると、要するに早期発見、早期治療のそのとおり、その自治体では医療費に関するお金が少なくなってきてると、財政が健全化の方向に向かってるということで出てるんですよね。

で、そういう面で医療のこの支給の関係で増えてるということなんですけども、これはまあトータル的に見ていった場合どうなってるんか。

それで、最近ですよね、一気にこの医療機関増えたのは。そういう面であると思うんですけど、これについてですね、すぐに結果は出やんと思うんですが、総合的にそのようなところの調査をしていって、いい事例ですから、前と後の状況を見ていってもらえたらというふうに思うんです。その辺のところはどうであるんか、何にしても健全な財政をつくっていく、それからできるだけ町の財政ですね、少なくて、そういうふうに健康な状態で町民の皆さんがいってくださることが一番いいことだと思うんですけど、その辺についてもう一度お聞きしときたいと思います。

○議長（美野勝男君）　　　　住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　　美濃議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました不安、言葉足らずで申しわけございませんでしたが、社会現象で、今何となく不安という現象が多く起こっているということを聞いております。それによる医療機関への受診というのが増えているということも出ておりました。

そしてですね、先ほど申されました長野県につきましては、この、本年４月から実施される特定健診、特定保健指導というのは、もともと日本で一番医療費の低い長野県をモデルに行って、その医療費を、医療費の削減を行っていこうではないかというのが趣旨でございまして、その健診の機会を上手に利用させていただくことによりまして、早期発見、早期治療ということを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君）　　　　１５番、美濃良和君。

○１５番（美濃良和君）　　　　不安が一つの医療に関係してるということで、ある程度納得したんですけども、最近ベトナムの方から日本に対する調査団が来たらしいんですけど、「経済大国日本」ということであるというふうにして、そういう予備知識を持ってきたそうなんですが、来てみると、うつ病患者がいかに多いかということで、今でも「うつ」というんですね、あの病気の名前。そういうふうな、びっくりしてるというふうな状況があったんですけど、本当にそういう、日本の状況というのは大変そういうものがあると思うんです。

そういうことが今出てるという答弁でありましたので、その辺に対するメンタルのところについては、何かお考えがあるんですか。そういう、何ですか、そういう方々の話

を聞くとか、そういうケアですね、そこのところについてはどうであるんですか。

○議長（美野勝男君）　　　　　住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　　　美濃議員の再々質問にお答えいたします。

メンタルの部分につきましては、本当にマンツーマンで指導させていただくということがよい結果につながるんではないかと考えておりますが、特定健診の次に特定保健指導というものがついてございます。これは、うちで言えば保健師、そしてまた医療機関で言えば看護師、先生方が、その個人に対してメンタル面の指導も行ってくださるということを聞いておりますので、こういった面でも、患者にとっての救いになるのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君）　　　　　ほかに質疑ございませんか。

７番、西口　優君。

（７番　西口　優君　登壇）

○７番（西口　優君）　　　　　１１５ページのですね、柔道整復などという５９６万２，０００円の部分を、これとは関係ないかもわからん。その自動車保険なんかの場合ですね、これ１００％そういうふうに、整骨院とかっていうことについては、まずおりません。ということは、実際としてそういう、何ていうんかな、請求金額があまりにも不自然というか、正規でないという、そういうふうな部分が、自動車保険なんかの場合は、もう医師のという部分が絶対あって、それでない限りは、保険請求がまず効きません。

そういう中でね、これ、医療諸費というこういう部分がですね、保険請求の全額をそういうふうに認めてんのかどうかという部分について、裏づけは、実際の裏づけがそういうふうに本当にとられてんのかどうかという部分、車の保険、保険会社というのは、わりとそういうふうなシビアな部分があって、保険の請求しても、うちとしては認めませんという、医師の診断があれば認めるけども、医師の診断でない整骨院等については認めないという部分が大半です。

そういう部分の中で、この請求金額の裏づけということについて、請求したから全部出るんかというふうな部分が、ちょっと一抹の心配をするので、その点についての考え方を聞かせていただきたいと思います。

（７番　西口　優君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　　住民課主幹、南君。

（住民課主幹　南　秀秋君　登壇）

○住民課主幹（南　秀秋君）　　　　西口議員の質問にお答えいたします。

診療点数の診査につきましてですが、これにおきましては、現在二重のチェックがかかってございます。まず１点、国保連合会におきまして、また社会保険診療報酬の面におきましても、審査と言うのがございます。

そしてまた、町独自におきましてレセプト点検というのを実施してございます。これは、医療請求の専門業者を雇うことによりまして、その診療点数の中身をチェックするものでございます。そして、その場合に不自然さがあれば、返戻とかといいまして、医療機関の方へ差し戻すというような仕組みになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課主幹　南　秀秋君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第１８号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第１８号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第１８号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第１９号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第１９号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第１９号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第２０号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第２０号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２０号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１７　議案第２１号　平成１９年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について

○議長（美野勝男君）　　　　　日程第１７、議案第２１号、平成１９年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）について議題とします。

○議長（美野勝男君）　　　　　これから質疑を行います。

１番、田代哲郎君。

（１番　田代哲郎君　登壇）

○１番（田代哲郎君）　　　　　１点だけちょっと状況を聞かせてほしいんですが、１２３ページ、保険給付費の中で一番上の段、居宅介護サービス給付費が４００万補正されてます。

で、従来から給付の伸びというのが非常に心配されているんですが、多分これは短期入所、いわゆる長期入所ではなくて、長期入所できない人たちが短期入所、ショートステイと言われる制度を利用することによって、多分こういうところで給付が伸びてるの

かなという気がします。

非常に入所がなかなかできにくいという状況の中で、短期入所の利用者というのはどんどん増えてくる可能性がありますので、現在のその辺の状況とか見通しとか、わかっている範囲で結構ですので、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

（１番　田代哲郎君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長　井上　章君　登壇）

○保健福祉課長（井上　章君）　　　田代議員の質問にお答えいたします。

田代議員ご指摘のとおり、要介護者の状況は、そんなに増えてない状況ですが、給付費が伸びておるという状況でございます。

どういうことかと申しますと、年齢も上がってきておりまして、いわゆる７５歳以上の後期高齢者が増えてるという現状でございます。そうなってきますと、介護のそういう状況も、重度化というんですかね、軽度の方よりも重度の方が増えてきてると。それから、もう一つのこの伸びの点では、利用者の受給率、介護を利用する、そういう率も増えてきてるという状況でございます。

議員ご指摘の、ショートステイの利用者も増えてきてると、長く利用される方が増えてきてるという現状もございます。それはまあ在宅で見る方よりも、そういう施設入所にかかるような方が増えてきてると、いわゆる重症化をしてるというのが現状でございます。そういうことで、今の現状というのはそういうふうな状況でございます。

以上でございます。

（保健福祉課長　井上　章君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　１番、田代哲郎君。

○１番（田代哲郎君）　　　まあショートステイの中でも長期入所、いわゆる１カ月、何カ月ということで、認定期間の半分という縛りはありましても、長期間、何カ月かにわたって短期入所を利用するという、もうほとんど入所に近い状態での利用しなければならないという事例も増えてきてるんではないかと思います。

ただ、懸念するのは、本町内にはショートステイを利用できる施設というのは、老健も含めて三つほどありますけども、３施設ほどで、ほとんどあとは町外の近いところとかを利用しなければならない状況になってると思うんですけども、だんだん入所がなかなかできないという状況の中で、短期入所もだんだん利用できなくなってくる人が増え

てくる可能性というのはあるんで、特に重症化してる人が、非常に介護度が高くなってる人たちが増えつつあるという、この辺のことで、施設の状況とかを考えたら、ますます入所できないという人たちが増えてきて、病院にそのまま行ったりとかいうことが起こってくるんじゃないかという、その辺のことを非常に懸念してるんですけど、そういうふうに利用できなくなるということの懸念というのはどうなんでしょうか。

○議長（美野勝男君）　　　　保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上　章君）　　　　田代議員の再質問にお答えいたします。

議員ご心配のショートステイ床が足りなくなるんじゃないかなというご指摘だと思うんですが、この点について詳しい資料等もないわけですが、できるだけ、いわゆる今やっておりますロングの、長いそういうショートステイですか、そういうことで現在は対応しておるところでございます。

将来に向けては、そういうショート床を増やしていく、これはなかなか県の規制もあろうかと思いますので、その点、見る方々、介護の方々の支障のないようには取り組んでまいりたいとは思いますが、ただまあそういう施設整備となりますと、なかなか現実に難しいものがございますんで、この点ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君）　　　　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第２１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第２１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１８　議案第２２号　平成１９年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）について

○議長（美野勝男君）　　　　　日程第１８、議案第２２号、平成１９年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第２２号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第２２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１９　議案第２３号　平成１９年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）についてから

◎日程第２１　議案第２５号　平成１９年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第４号）についてまで一括上程

○議長（美野勝男君）　　　　　日程第１９、議案第２３号、平成１９年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）について、日程第２０、議案第２４号、平成１９年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）について、及び日程第２１、議案第２５号、平成１９年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第４号）について、一括議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　　これで質疑を終わります。

これから、議案第２３号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第２３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２３号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第２４号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第２４号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、議案第２４号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第２５号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　これで討論を終わります。

これから、議案第２５号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

　したがって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

○議長（美野勝男君）　　　　暫時休憩いたします。再開は午後２時からといたします。

（午前１１時１２分）

―――――――――――――――――

再　開

○議長（美野勝男君）　　　　会議を再開します。

（午後　２時００分）

◎日程第２２　発議第１号　旧美里町歳計外資金の調査に関する決議（案）について

○議長（美野勝男君）　　　　日程第２２、発議第１号、旧美里町歳計外資金の調査に関する決議（案）について議題とします。

　提案理由の説明を願います。

　議会運営委員長、加納国孝君。

（議会運営委員長　加納国孝君　登壇）

○議会運営委員長（加納国孝君）　　　　発議第１号　平成２０年３月１４日　紀美野町議会議長　美野勝男様

　提出者　紀美野町議会運営委員会委員長　加納国孝

　旧美里町歳計外資金の調査に関する決議（案）について

　上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１４条第３項の規定により提出します。

　それでは、発議第１号、旧美里町歳計外資金の調査に関する決議（案）の提案理由について説明申し上げます。

　この問題につきましては、先般開催されました全員協議会において代表監査委員から、この問題について監査報告を受けました。

　内容では、旧美里町歳計外預金の関係で、７項目の指摘がされており、このことについては議会としてさらに調査が必要と感じ、全員協議会において特別委員会の設置について方向性が示され、議会運営委員会において議案の内容を検討し、委員の総意により発議することになりました。

　決議（案）の朗読をします。

　発議第１号　旧美里町歳計外資金の調査に関する決議（案）

下記により、旧美里町歳計外資金の調査に関する決議（案）を提出します。

記

１　調査事項

本議会は、地方自治法１００条の規定により、次の事項について調査するものとする。

（１）旧美里町歳計外資金の調査に関する事項

２　特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第１１０条及び委員会条例第５条の規定により、委員８人からなる旧美里町歳計外資金調査特別委員会を設置して、これに付託するものととする。

３　調査権限

本議会は、１に掲げる事項を行うため、地方自治法第１００条第１項及び第１０項並びに同法第９８条第１項の権限を上記特別委員会に委任する。

４　調査期限

上記の特別委員会は、１に掲げる調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。

５　調査経費

本調査に要する経費は、本年度においては５万円以内とする。

（理由）監査委員からの報告による問題指摘を調査するため。

以上であります。全員のご賛同を賜わりますよう、お願い致します。

（議会運営委員長　加納国孝君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、発議第１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから、発議第１号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第１号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君）　　　　起立多数です。

したがって、発議第１号は原案のとおり可決されました。

したがって、発議第１号については、８人の委員で構成する旧美里町歳計外資金調査特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました旧美里町歳計外資金調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、１番、田代哲郎君、２番、小椋孝一君、４番、新谷榮治君、７番、西口　優君、８番、伊都堅仁君、１０番、前村　勲君、１１番、加納国孝君、１５番、美濃良和君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　　異議なしと認めます。

したがって、旧美里町歳計外資金調査特別委員会の委員は、１番、田代哲郎君、２番、小椋孝一君、４番、新谷榮治君、７番、西口　優君、８番、伊都堅仁君、１０番、前村　勲君、１１番、加納国孝君、１５番、美濃良和君を選任することに決定しました。

○議長（美野勝男君）　　　　しばらく休憩します。

（午後　２時０７分）

―――――――――――――――――――

再　開

○議長（美野勝男君）　　　　会議を再開します。

（午後　２時２２分）

○議長（美野勝男君）　　　　旧美里町歳計外資金調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果についてご報告します。

委員長に伊都堅仁君、副委員長に美濃良和君、以上のとおり選任されました。

◎日程第２３　発議第２号　旧美里町長段木晃氏の告発を求める決議（案）について

○議長（美野勝男君）　　　　日程第２３、発議第２号、旧美里町長段木晃氏の告発を求

める決議（案）について議題とします。

提案理由の説明を願います。

議会運営委員長、加納国孝君。

（議会運営委員長　加納国孝君　登壇）

○議会運営委員長（加納国孝君）　　　　　発議第２号　平成２０年３月１４日　紀美野町議会議長　美野勝男様

提出者　紀美野町議会運営委員会委員長　加納国孝

旧美里町長段木　晃氏の告発を求める決議（案）について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１４条第３項の規定により提出します。

それでは、発議第２号、旧美里町長段木　晃氏の告発を求める決議（案）の提案理由について説明を申し上げます。

この問題につきましては、町代表監査委員から報告を受ける前に新聞に掲載され、紀美野町が大騒ぎになりました。その後、先般開催されました全員協議会において代表監査委員から監査報告がされ、旧美里町歳計外預金の関係で７項目の指摘について説明を受けたところであります。

議会としては、先ほど特別委員会が設置され、このことについて調査をすることが可決されました。また、町当局においても特別対策室を設置し、この問題に取り組むようでありますが、監査委員の報告内容、７項目の指摘については、それぞれ法に照らしても問題があると考えられます。

以上のことから、町当局におかれましても、この問題の全容解明の調査を進めていくこととともに、段木晃氏の刑事告発を求めるものです。

決議（案）の朗読をします。

発議第２号　旧美里町長段木晃氏の告発を求める決議（案）

今議会の開催直前の３月６日、新聞によって旧美里町に、前町長段木　晃氏が自由に使える裏金が存在し、６９６万円の残金を段木氏が保管していると報道されました。

議会が開会され、町長からの報告と、全員協議会において監査委員より問題の説明がありましたが、想像を絶するものであったことは言うまでもありません。

合併され紀美野町となった一昨年、旧美里町において平成１３年１２月に町道の陥没により町外の通行車両が事故を起こした処理をめぐって、段木　晃氏が７９６万円の車代金を立て替えているとして、それを段木氏に支払うことを旧美里町の顧問弁護士より

求められました。

それをめぐって議会は協議を重ねました。そのとき裏金の存在の調査の提案もありましたが、まさかこのような資金の存在があるとは考えられないというのが、当時の多くの議員の認識であり、調査を進めることに至りませんでした。

町民の多くの方々は、全国に毎日のように「紀美野町の裏金問題」として報道されることから、町外の知り合いや親類から、「紀美野町はどのようになっているのか」という心配の声をかけられ、非常に肩身が狭い、議会は徹底的な調査をし、うみを出し切ってほしいという意見が寄せられています。町民の皆さんのそのような意見にこたえるため、議会は１００条調査委員会を設置し、徹底調査をすることになりました。

全員協議会における監査委員の報告によれば、数十年前からあった詳細な書類を全部消去してしまったこと、あるいは段木氏が裏金の残金６９６万円を、合併された後、２年たった現在も持っているとのこと、あるいは合併され町長でなくなった平成１８年１月以降、一たん出金したが、返ってきた裏金７００万円で自宅に通ずる道路を整備しているなど、７件は法に照らしても問題があると考えられます。

よって、町民から信託を受けた議会として、全容解明の調査を進めていくことともに、段木氏の刑事告発を求めるものです。

以上決議する。　平成２０年３月１４日　紀美野町長　寺本光嘉様

紀美野町議会

以上です。全員のご賛同を賜りますようお願いします。

（議会運営委員長　加納国孝君　降壇）

○議長（美野勝男君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　これで質疑を終わります。

これから、発議第２号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　これで討論を終わります。

これから、発議第２号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第２号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君）　　　　起立多数です。

したがって、発議第２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第２４　発議第３号　道路特定財源の確保に関する意見書（案）の提出について

○議長（美野勝男君）　　　　日程第２４、発議第３号、道路特定財源の確保に関する意見書（案）の提出について議題とします。

提案理由の説明を願います。

産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

（産業建設常任委員長　松尾紘紀君　登壇）

○産業建設常任委員長（松尾紘紀君）　　　　発議第３号　平成２０年３月１４日　紀美野町議会議長　美野勝男様

提出者　紀美野町産業建設常任委員会委員長　松尾紘紀

道路特定財源の確保に関する意見書（案）の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１４条第３項の規定により提出します。

それでは、発議第３号、道路特定財源の確保に関する意見書（案）の提案理由について説明申し上げます。

道路の整備促進は、国土の均衡ある発展と、安全で安心できる豊かな生活の実現のため、行政の最重要課題として取り組まれておりますが、半島に位置する和歌山県の北部山間地域にある本町の道路整備については、県においても、全国水準から見て大きく立ち遅れています。

そのような中、道路特定財源諸税が今月末で期限切れになります。そのようなことになれば、紀美野町にとって、道路整備の推進に大きな支障を来すことになります。今後とも、計画的な幹線道路網の整備促進と地方部の遅れた道路整備等を推進するため、道路特定財源の確保に関する意見書を、政府、衆参両院並びに関係省庁に提出するものであります。

意見書（案）を朗読します。

発議第３号　道路特定財源の確保に関する意見書（案）

道路は国民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、国土の均衡

ある発展と、安全で安心できる豊かな生活の実現に欠かすことのできないものであります。しかしながら、和歌山県の道路改良率は全国ワースト２位であり、県内においても北部山間地域にある本町の道路整備は大きく立ち遅れており、町民の自立的な発展や生活向上を図る上で大きな支障となっております。

また、幹線道路の整備を促進させることは、町村合併後、本町が一体として発展していくための最重要課題でありますが、まだまだ町内の幹線道路の整備が遅れており、生活関連施設や高次医療施設への所要時間の短縮がいまだに改善できていない状況にあります。

また、近い将来高い確率で発生が懸念されている東南海、南海地震により、道路が寸断され、地域が閉塞状態に陥ることが想定されます。避難路の確保や救援物資の輸送路の確保、及び円滑な救急救命活動のためにも、早急なる幹線道路網の整備がぜひとも必要であります。

一方、橋梁や道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理の費用も年々増大することが想定される中、現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、大幅な減収が生じ、地方の道路財源が深刻な事態に陥るばかりか、危機的な状況にある地方財政運営に深刻な影響を及ぼしかねません。

都市や地方の格差なく、国家の恩恵は国民がひとしく享受できるものであり、地方の道路整備が切り捨てられることは断じて許されるものではありません。

よって、地方の遅れた道路整備等を計画的に推進するとともに、地方の道路財源を確保し、地方財政対策を充実しなければならないと考えます。特に、大災害に備え、まさに地域に住む者の「命の道」である地方主要道路整備がこれ以上遅れるようなことがないように、国においては現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２０年３月１４日

（提出先）

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

総務大臣・財務大臣・国土交通大臣　　　　宛

財政政策担当大臣・行政改革担当大臣

和歌山県海草郡紀美野町議会

以上であります。全員のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（産業建設常任委員長　松尾紘紀君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　　これで質疑を終わります。

これから、発議第３号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

７番、西口　優君。

（７番　西口　優君　登壇）

○７番（西口　優君）　　　反対討論を行います。

テレビ報道によると、道路特定財源と言われながら、むだ遣いが多いように見受けられます。私は、日本国政府がむだをなくし、その上で財源不足というのであれば、特定財源など協力すべきと考えます。

地方在住の住民にとって、不況はますます身にしみ、ガソリンなどの値上げを招く石油税は、住民の生活に重くのしかかっています。政府がむだをなくし、使途がはっきりするまで、現時点での意見書提出には反対です。

（７番　西口　優君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　賛成討論ありませんか。

２番、小椋孝一君。

（２番　小椋孝一君　登壇）

○２番（小椋孝一君）　　　反対討論がございましたので、私は賛成の立場から一言申し述べたいと思います。

非常に、我々紀美野町、この海草郡というのは、田辺とか紀南の方に比べて非常にまあ、高野山等々に行く道が非常に悪い中で、野鉄の代替道路も今順次進めている中で、やはり我々の町にとってはこの３７０号線は、早急に進捗してもらわな、我々にとっても生活面にとっても非常に困難を来すということの観点から、賛成討論にしたいと思います。

（２番　小椋孝一君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　　反対討論ありませんか。

１５番、美濃良和君。

（１５番　美濃良和君　登壇）

○１５番（美濃良和君）　　　　今、賛成討論があったんですけれども、特定財源について、この間、昨年もあり、また今回もということで進められております。

しかしですね、町長からということでありますけれども、やはりこれは、私は納得は、残念ながらいかんわけであります。

というのは、その間でもですね、マスコミ等のアンケートを見ても、暫定税率についてもういいかげんに、暫定ですから何十年もすることについてはおかしいじゃないかと。暫定ですからね、それを３０年ほどやってるんですか。これは納得ならんということで言われているわけであります。

それから、この間の朝日新聞でしたか、の道路特定財源に対するアンケートでも、約６０％ぐらいでしたっけ。これは、一般財源化するべきだと、こういう世論があるという結果を出されておりました。等々を見てもですね、非常におかしいわけであります。

で、国会での審議を見てみましても、例えば緊急車両が病人を早く運ぶためにも、この道路が大事だと。確かに早く走る意味では大事なんですけども、重病人をいち早く駆けつけさせる。しかしですね、今、皆さんもご存じのように、病院では預かれないと、そう言って、今消防署の隊員も非常に困っておられるように、受け入れてくれないんですね。それだけ、医者を多くするとか、看護師を多くすると。これはやはり一般財源として、その部分にもっと縦横に予算を使ってもらうことの方が大事であります。

またですね、この紀美野町、また和歌山県においても、道路の予算のうち一般財源部分と、それから特定財源部分の割合がどうであるんか。大体、この一般財源でやってもらわなきゃならない部分が大変多いわけですね。私どもの近くの竜神線なんて、ほとんど動かない。少しでもあれを拡幅して、住民が安心して通れるように、そうしてもらいたいんですけれども、県の単独事業やと。これ一般財源ですね、これがないから工事ができないというような状況であるわけであります。

ですから、特定財源化から一般財源化する方が、当然そういう意味の整備ができてくる。ましてや、教育の予算、それから福祉の予算、それからいろいろな予算に使っていただくことが、そんだけ住民にとっても大変幸せになっていくと思うんです。

その中で、政府が言ってるところの、子供たちの通学路にも使うと、こういうことも言っておられるようなんですけども、１０年間で５９兆円、そのうち通学路等のところに回すお金は、そのうちの１０分の１にも満たないわけですね。そういうふうに、ほと

んどのお金が高規格道路の整備と、大きな高速道路の方に回ってしまってると。

ですから、先ほど来提案説明もありましたけれども、一般財源と特定財源の部分をごっちゃにして、道路の整備をしてくれと。これはですね、提案説明に非常にごまかしがあるというふうに、私は考えます。

そういう点で、また言い出せばたくさんあるわけで、例えば海峡の道路ですね、私もたびたび当初予算で申し上げておりますが、ベイエリア構想にかかるところの紀淡海峡トンネルとか大橋とか、そういう話もありますけれども、この国会審議の中で海峡道の調査財団を解散するということが、今回の審議の中で大事なんですね。解散を決めたということが、大きな今回の審議の成果だと思うんですけども、こういうふうに、本当に１９８５年以来のアメリカとの約束で、六百数十兆円の道路財源をつくっていくというバブルの頃からの話で来てるところ、やはり私は見直して、もう少し住民の側に近いところの予算に組み替えていく、そのように求められているというのが、実際の町民の心であるというふうに思います。

そういう点から考えまして、この意見書（案）ですね、私は反対いたします。

（１５番　美濃良和君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから、発議第３号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第３号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君）　　起立多数です。

したがって、発議第３号は原案のとおり可決されました。

閉　会

○議長（美野勝男君）　　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午後　２時４５分）